



人事・労務に役立つ情報をお届け

Hand in Hand通信

ハンドインハンド社会保険労務士事務所

2023年
2月号

TOPICS

「ひろがる就業規則」はじめました

「数年前に作ったので今の現状に合っていない・・・」「とりあえず作ったので内容をよく理解できていない・・・」など、「就業規則」に関するご相談をいただくことは少なくありません。皆様の会社はいかがでしょうか？

弊所は「就業規則」を、ただあればよいものではなく、従業員のやる気や生産性向上にもつながるとても重要なものと考えています。そんな思いから、この度、新サービス「ひろがる就業規則」をはじめましたのでご紹介します。

POINT

1

ご利用いただいたお客様の声をお聞きしました



山梨県／製造業／従業員数15名
有限会社味研
取締役 雨宮 陽子様

Before

会社が次のステージへ向かう中で自社の明確な基準がなく、従業員からの質問に曖昧な回答で会社も従業員も不安な状態でした。

After

会社は安心して従業員を雇用でき、従業員も安心して仕事ができるようになりました。今は新たな製造ラインや海外進出など、描いた将来ビジョンに向けて取り組んでいます。



埼玉県／製造業／従業員数20名
入野機工株式会社
代表取締役 入野 紀子様

Before

事業承継で設立し、年功序列型で公平性に欠ける「24時間働けますか」の旧態依然の制度が課題でした。経営側も働く側も、「お互い頑張ろう」という想いを共有できるフェアな規則を作りました。

After

採用活動で「弊社に来てください」と安心して言える会社になりました。独自の制度を設け、利用してくれることに喜びを感じています。さらなる会社の発展とともに、従業員が働きやすく成長できる会社を目指します。

POINT

3

「ひろがる就業規則」とは？

新サービス「ひろがる就業規則」は、社会保険労務士と一緒に創り上げる**会社と従業員の発展・成長を叶える**オーダーメイドの就業規則作成サービスです。

今は、インターネット上のテンプレートやAIで作れる格安サービスなど、様々な方法で「法律をクリアできる就業規則」はすぐに用意できる時代です。

しかし、就業規則を作る目的の本質は、法律を元にトラブルを防ぐだけではなく、共通のルールを作ることで会社と従業員が信頼関係を構築し、ともに成長発展していくことがあります。

二つとして同じ会社はありません。会社と従業員が一丸となって、会社の理念や価値観、ビジョンの元に、互いの成長発展を目指す。そのための約束事をまとめた会社独自のルール、それが本来必要な就業規則です。

「ひろがる就業規則」は、まず、**会社の理念や想い、なりたい未来**を丁寧にヒアリングして**プランニングシート**を作成、さらに、弊所オリジナル**「就業規則かんたん診断」**を使って、就業規則の方向性を決めます。そのうえで、丁寧なヒアリング・打ち合わせを行いながら納得のいく就業規則を作り上げます。

サービスの特徴 3 点

ご面談から就業規則作成まで、きめ細やかなサポート体制

①丁寧なヒアリング



納得のいく就業規則ができるまで打ち合わせ可能

②豊富な実績



経験が豊富だからこそできるきめ細やかなサポート

③オリジナル条文作成



経営理念やご要望を汲み取り最適な条文を作成

会社と従業員の信頼関係の構築や、その先の成長発展まで伴走いたします！



春に向けて採用・昇給・賃上げなどでお困りごとはありませんか？

初めて人を採用することになり手続きがわからない、昇給・賃上げを行いたいがどのように決めたらよいか分からぬなど、お困りごとがあればご相談ください。

お気軽に
お問い合わせ
ください！

Hand in Hand社会保険労務士事務所（ハンドインハンド社会保険労務士事務所）
〒161-0033 東京都新宿区下落合1-2-16 大堀ビル602
TEL：03-6908-0390 e-mail：office@hinhc-sr.com

弊所HP

